

令和6年度

事業計画書

# 令和6年度事業計画書

自 令和6年4月 1日

至 令和7年3月31日

## 1 研究事業

事業名	事業の内容
1. 阪神港神戸区及び大阪区における自動運航船の航行安全上の課題に関する調査研究	<p>令和5年度実施の「大阪湾における自動運航船の航行安全上の課題に関する調査研究」により抽出される課題及び過年度実施の「大阪湾における船舶安全運航上の留意点に関する調査研究」により抽出した船舶安全運航上の留意点を踏まえ、内航船や外航船、定期フェリーなど大小さまざまな種類の船舶が多数入出港する阪神港神戸区及び大阪区に自動運航船が入出港する際の航行安全上の課題を検討することにより自動運航船の実現化に寄与する。</p>
2. 大阪湾周辺海域における小型旅客船及び遊漁船並びに瀬渡船の運航実態と海難防止に関する調査研究	<p>令和4年4月23日に発生した知床遊覧船沈没事故について、運輸安全委員会が船舶事故調査を、知床遊覧船事故対策検討委員会が小型船舶を使用する旅客輸送における安全対策を検討し、当該調査検討結果を踏まえて、海上運送法等の関係法令の改正が順次すすめられているところである。</p> <p>このような状況を踏まえ、令和5年度は「大阪湾における小型旅客船及び遊漁船並びに瀬渡船の運航実態と海難防止に関する調査研究」を実施したところである。</p> <p>令和6年度は、大阪湾内とは大きく異なる態様を持つ鳴門海峡、友ヶ島水道、紀伊水道一帯の海域における小型旅客船及び遊漁船並びに瀬渡船の運航実態と海難防止に関する調査研究を実施することにより海難防止に寄与する。</p>

## 2 調査事業

事業名	事業の内容
港湾工事等に伴う航行安全対策調査No.1 (仮称)	港湾整備に伴う橋脚築造工事等に係る航行安全対策等の検討調査
港湾工事等に伴う航行安全対策調査No.2 (仮称)	港湾整備に伴う航路浚渫工事等に係る航行安全対策等の検討調査
港湾計画の改訂等に係る航行安全対策調査 (仮称)	フェリーターミナル再編に伴う航行安全対策等の検討調査

### 3 情報開示

事業名	事業の内容
1. 航行安全情報管理業務	<p>① 神戸沖埋立処分場航行安全情報管理業務</p> <p>神戸沖埋立処分場へ出入りする廃棄物輸送船及び一般船舶の情報を収集・整理し、あわせてその周辺海域の監視を行って、関係者に情報提供する。また、ホームページを活用し広く一般に安全情報を広報周知する等の航行安全情報管理業務を実施する。</p> <p>② 神戸港工事に伴う航行安全情報管理業務</p> <p>航路附帯施設基礎工事等に伴う工事作業に関する情報を収集・整理し、あわせてその周辺海域の監視を行って関係者に情報提供するとともに、一般航行船舶の動静情報を収集・整理し、工事作業施工者に情報提供する。また、ホームページを活用し広く一般に安全情報を広報周知する等の航行安全情報管理業務を実施する。</p>
2. 海難防止強調運動の実施	<p>全国一斉に実施される「海の事故ゼロキャンペーン」及び地域の海難の特性を踏まえた「地方海の事故ゼロキャンペーン」等の展開、推進について企画、実施し、海上交通の安全に寄与する。</p>
3. 講習会	<p>次の講習会を実施して、海上交通の安全に寄与する。</p> <p>① 「月例会」</p> <p>毎月1回（6月、8月、12月を除く。）「月例会」を開催し、当会の事業に係る業務報告、調査研究事項の報告のほか、海事関係機関等による海難防止に関する講演を実施する。</p> <p>② 「地域部会」</p> <p>年1回主要港（阪神港を除く。）の海事関係者を対象とする「地域部会」を開催し、地域における海難防止に関する講演等を実施する。</p> <p>③ 「船長講習会」</p> <p>海上交通安全法に基づく進路警戒船等の船長に対し、進路警戒船業務についての講習会を実施する。</p>
4. 広報活動	<p>次の広報活動を実施して、海上交通の安全に寄与する。</p>

	<p>① 「会報」の刊行 年4回、調査研究の成果等を取りまとめ「公益社団法人神戸海難防止研究会会報」として会員及び関係者に配布する。</p> <p>② ホームページ等の充実 ホームページ及び調査研究のデータベースのコンテンツを充実、強化し、海事関係者はもとより広く社会一般に広報し、海難防止思想を啓発する。</p>
--	---